

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

2

2022
令和4年

No. 728

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 2 令和3年度 町民懇談会について | 10 共育にゆーす |
| 4 令和3年度予算執行状況 | 11 Bears Letter（ベアーズレター） |
| 6 第6期下川町総合計画の見直しについて | 12 暮らしのお知らせ |
| 8 消防署より | 18 まちの話題 |
| 9 ありたい姿探検記 | 19 図書室だより ほか |



1月8日 ふるさと成人式 より

令和3年度 町民懇談会について

11月24日、25日に3会場（総合福祉センターハピネス、農村活性化センターおうる、一の橋コミュニティセンター）で開催いたしました町民懇談会は23人の参加をいただきました。「新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大防止と住民生活・地域経済支援対策について」、「町道除排雪事業について」の説明を行い、その後、参加者との懇談を行いました。懇談の中でいただいた主な意見と回答について、概要を掲載します。



プールの利用方法の検討について

意見 午前中の利用者がほとんどいないので、利用状況をみて閉めるとか、開館時間を短くするとか、週1回、2回休みにするなどの検討も必要だと思います。

回答 これまでも利用状況を踏まえて、開館時間を短縮して参りました。現在、6月と9月が13時から19時30分、7月と8月が10時から19時30分の開館時間となっていますが、今後利用状況等を踏まえて有効な施設管理を進めて参ります。

元町遊園地の排雪地としての利用について

意見 現在、排雪された雪は遠くまで運んでいると思う。従来は元町遊園地に運んでいたが、何年か前にやめてしまった。近くだと少ない経費で済み、時間も短縮できると思うので、検討いただきたい。

回答 元町遊園地は場所が狭いため、利用するためには私有地を通行しなければならぬことなどから、安全性を考慮し、町道排雪時の雪捨て場としての利用は考えておりません。しかし、近隣の皆様が雪捨て場として利用いただくことは可能であると考え、私有地通行の許可を地権者と地先の人から得ていますので、安全にご利用願います。

窓口対応について

意見 町民が役場に入りづらいと思う。どこに行ってもいいか迷っている時、なかなか声を掛けてくれない時もある。役場に入りやすくなることで、相談もしやすくなり、町民の皆さんの満足度にも繋がると思います。

回答 窓口業務応対向上委員会を開催し、窓口対応のマニュアルを確認しながら進めます。

循環型森林経営について

意見 森林組合の施業班の人数が足りなくて、伐採が滞っていると思われる、循環型森林経営が出来ない状態ではないかと思う。町にはそのような情報は入っていますか。

回答 作業員は6年前に24人いましたが、現在15人で通常2班体制で行っております。間伐などで機械が入れないところについては、滞っている可能性がありますが、森林組合と情報共有しながら、採用に努めていきたいと思っています。

コロナワクチン接種について

意見 ワクチン接種による副反応や将来のことに対して不安に思っている人もいると思うので、町内の接種された人、されていない人の症状について、状況を把握していただき町民へ情報提供してほしいと思います。

回答 厚生労働省や道が出しているガイドンスに準じながら、今後もお伝えしていきたいと思っています。また、5歳から11歳を対象として広がっていきまので、引き続き情報をしっかりと集めて、学校も含めてご案内したいと思っています。

警察による一の橋の巡回と住民センターの確認について

意見 以前、一の橋にも駐在所があったそうで、無くなった代わりにパトロールされることになっているようだが、パトカーを見たことがありません。住民センターに巡回記録をとれる所があるが、そこに入っている気配がありません。

回答 警察による一の橋地区の巡回の回数については、4月にも要望しておりますが、回数の増などを再度要望して参ります。



会場：一の橋コミュニティセンター



会場：農村活性化センターおうる



会場：総合福祉センターハピネス

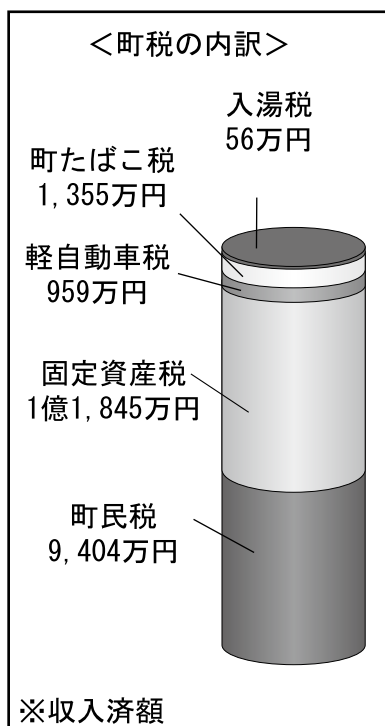


令和3年度予算

一般会計予算現額

収入済額
42億8,740万円

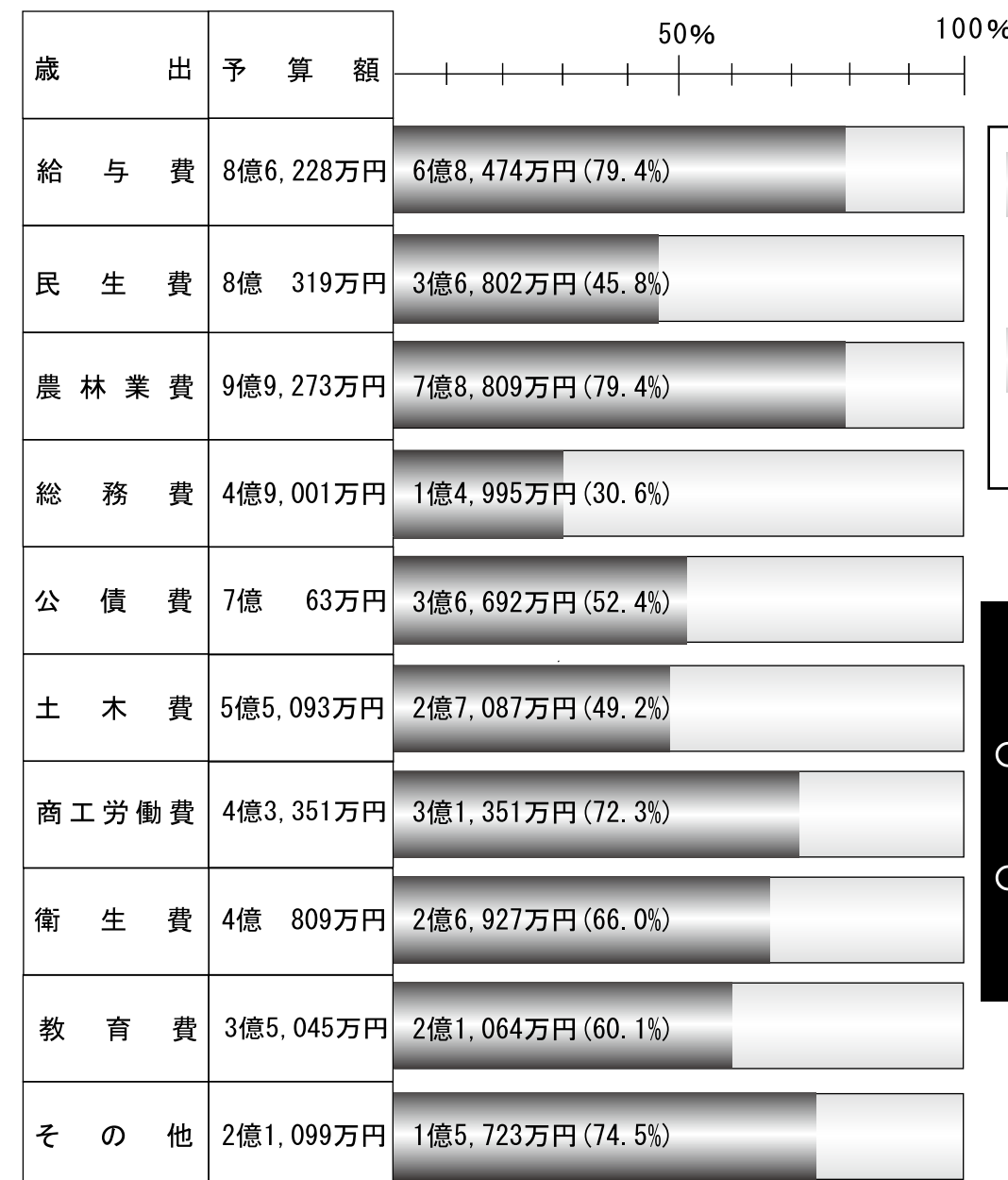
収入率
73.9%



執行状況【12月末現在】

58億281万円

令和3年12月末現在の予算の執行状況
をお知らせします。



支出済額
35億7,924万円

支出率
61.7%

一 般 会 計
(令和3年12月末現在)

○町債（借金）の状況
59億8,569万円

○基金（貯金）の状況
13億4,432万円

企業会計の状況

病院事業会計			
患者の概況(令和3. 4. 1～12. 31)			
入 院 6,899人			
外 来 11,124人			
項 目		予 算 額	執 行 額
収益的 収 支	収 入	5億6,983万円	3億7,130万円
	支 出	5億9,428万円	3億6,604万円
資本的 収 支	収 入	1,765万円	0万円
	支 出	2,230万円	1,257万円

特別会計の状況

下水道事業		簡易水道事業	
■ 予算額	3億3,778万円	■ 予算額	1億8,025万円
■ 収入済額	3,205万円 (収入率9.5%)	■ 収入済額	5,882万円 (収入率32.6%)
■ 支出済額	8,820万円 (支出率26.1%)	■ 支出済額	7,167万円 (支出率39.8%)

介護保険	
〈介護保険事業〉	〈介護サービス事業〉
■ 予算額	■ 予算額
5億2,326万円	3億6,306万円
■ 収入済額	■ 収入済額
2億9,573万円 (収入率56.5%)	1億7,272万円 (収入率47.6%)
■ 支出済額	■ 支出済額
3億2,299万円 (支出率61.7%)	2億4,974万円 (支出率68.8%)

国民健康保険事業	
■ 予算額	5億 671万円
■ 収入済額	2億6,542万円 (収入率52.4%)
■ 支出済額	3億3,341万円 (支出率65.8%)

後期高齢者医療	
■ 予算額	6,363万円
■ 収入済額	2,709万円 (収入率42.6%)
■ 支出済額	4,162万円 (支出率65.4%)

■ お問い合わせ
☆ 4 4 1 2 5 1 1 0 1 2 4
☎ 総務課 行政グループ
1 1 2 4

町では、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、新たに実施する事業や内容を変更する事業などについて、毎年度、総合計画を見直すこととしています。

町で作成した見直し素案について、下川町総合計画審議会で審議を行い、昨年12月29日に麻生 翼会長から町長に報告がありましたので、審議会からの意見を一部抜粋し、わかりやすい表現で紹介します。なお、町のホームページから、審議資料や答申書をご覧になれます。



○総合計画とは

町の計画の中で最も上位の計画で、12年間（令和元年度～令和12年度）の計画です。町の行政運営は、緊急の場合などを除き、総合計画に基づいて運営されています。

トップページ→行政情報→総合計画審議会
(<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)

快適環境 地域づくり部会

○住宅

【変更】公営（町営）住宅整備事業

町の考え方 人口や住宅需要を踏まえながら、適正な管理戸数を設定し、新築や老朽化した住宅の改修と除却を進めるため、年次計画的に工事を進めます。（変更内容は工事の追加など）

審議会意見 除却する公営住宅や町営住宅に設置している比較的新しい備品は、除却する時に取り外し、積極的に活用していただきたいと思います。

また、公営住宅や町営住宅では、ペットを飼うことが禁止されていますが、ルールを守っていない人がいることで、守っている人との間で不公平感が生じますので、ルールを守るよう強く指導していただくとともに、ペットを飼っている人でも入居可能な方法も検討していただきたいと思います。



審議会の主な意見

福祉・教育部会

○学校教育

【新規】学校教材費等助成事業

町の考え方 保護者の経済的な負担軽減のため、小学生が1年間にかかる教材費や中学生の指定ジャーナル購入費（入学時）の一部を支援します。

審議会意見 教材費などへの支援は、一度実施すると、廃止することが難しくなるため、将来の財政状況を踏まえ、本当に必要な事業なのか、もう一度、検討をお願いします。

【新規】下川商業高等学校卒業生 修学資金助成事業

町の考え方 下川商業高校の魅力を高めるため、下高生が大学などに進学する際

○環境保全

【新規】飼い主のいない猫の 不妊去勢手術推進事業

町の考え方 飼い主のいない猫を増やさないため、猫の不妊去勢手術費を支援します。

審議会意見 ボランティアで活動されている人への支援に繋がる効果的な事業だと思います。町民に助成制度をお知らせする際には、動物愛護についても周知しながら進めていただきたいと思います。

産業経済部会

○林業・林産業

【新規】森林組合事務所整備補助事業

町の考え方 林業・林産業を取り巻く課題の解決や活性化に向けた取り組みのため、森林組合が行う事務所建設費の一部を支援します。

審議会意見

町の将来像である「2030年における下川町のありたい姿」の実

■お問い合わせ
政策推進課
☎412511 内線233
☆41251102



に借り入れる教育ローンの一部（利子相当分）を支援します。

審議会意見 下川商業高校に通学する町内外在住の保護者にとつては魅力的ですが、近隣の高校に通学する町内在住の保護者は対象になりません。実施する場合は、事業の効果を検証し、下川商業高校に入学させたいと思います。

また、国の奨学金制度では、定住などを要件にした奨学金の返還を免除する制度もあることから、活用を検討していただきたいと思います。



現に向けて、森林組合の役割を明確に伝えていただくとともに、事業実施後も継続的に確認していただきたいと思います。

【新規】林業・林産業拠点構築事業

町の考え方 町で外部人材を採用し、組織改革や経営革新などの専門知識や経験を持つ人材を森林組合に派遣することで、森林組合の人材の確保を図ります。また、町の雇用期間終了後は、森林組合の任用を目指し、林業・林産業の拠点構築を進めます。

審議会意見 将来の森林組合を担う人材を町が支援する事業であるため、大変重要で必要な事業だと思います。町の考え方などを森林組合にしっかりと伝え、進めていただきたいと思います。

また、雇用される人材は、重要な業務を担うことから、業務に専念しやすい職場環境づくりを森林組合と連携して取り組んでいただきたいと思います。



防火製品（消火器や住宅用火災警報器等）を電話や訪問で売りつけたり、場合によっては、販売や点検名目で家の中に上り込む等、不適正販売が道内で相次いでいます。

「消防署から来た」と身分を偽るケースや「息子さんに頼まれた」等、親族が契約したように偽るケースなど様々な手段を使って、言葉巧みに契約書にサインを求め作業終了後等に高額な代金を請求するというものです。

このような被害にあわないためにも不審に思う電話や訪問があった場合は相手の身分と用件をしっかりと確認し、決してその場で契約せず、消防署や親族等に必ず確認してください。

～トラブル防止のポイント5点～

①社員証・消防設備士免状などの身分証明書の提示を求め、契約業者であるか確認する。

その際、氏名・住所・連絡先を確認（メモ等）しましょう！

②契約業者がある場合、契約業者に連絡し、点検実施の有無を確認する。

③契約書など書類に安易にサインや押印はせず、必ず記載内容をよく確認する。

④契約の担当者以外は、契約書にサインや押印はせず、強引な場合でもはっきり断る！

⑤従業員などに消火器（消防用設備等）の点検実施日を周知する。

※一度契約書にサインをしてしまうと、契約が成立し、トラブル解決は非常に困難になりますので注意して下さい。

消防署員の訪問について

消防署員が防火製品を販売することはありません。

回覧板や行政告知端末で広報した上で火災予防運動期間中や調査業務のため訪問することがありますが、広報せずに訪問することや了解を得ずに室内を見回ることはありません。

また、訪問する署員は身分証明書・立入検査証を携行していますので提示を求めてください。



住宅用火災警報器の設置、点検をしましょう！

近年、住宅用火災警報器の電池切れや未設置の世帯が多く見受けられます。2006年6月に消防法の改正により義務設置となっていますので必ず取り付けましょう。また、設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、電池の交換や本体の交換を推奨しています。万が一火災が発生した際に逃げ遅れを防ぐためには大変有効ですので今一度、点検と設置について見直しましょう。



2021年 全出動件数

火災件数	0 件
無火災日数	522 日
(R2.7.28～R4.1.1)	
救急出動件数	150 件
搬送人員	141 人
警戒出動件数	12 件
救助出動件数	2 件
特命出動	0 件
その他の出動件数	11 件

救急出動事故種別件数		搬送人員
交通	5 件	3 人
労働災害	2 件	2 人
運動競技	0 件	0 人
一般負傷	22 件	22 人
急病	57 件	56 人
転院搬送	56 件	56 人
その他	8 件	2 人
合計	150 件	141 人



■お問い合わせ
下川消防署
☎・☆4-2119

共

育

に

ゆ

ー

す



小学校 クラブ活動最終回!

第4回 12/23

今年度のクラブ活動は全4回、講師は38人、サポート15人(いずれものべ人数)の地域の皆様にご協力頂きました。ありがとうございました。

雪板



講師:園部峻久さん
長尾 綾さん

森歩き



講師:藤原佑輔さん

バドミントン



講師:平木達也さん
丹治英樹さん
仁木茂則さん

ボードゲーム



講師:奈須憲一郎さん

折り紙



講師:斎藤千香子さん 他

羊毛フェルト



講師:和田麻幸さん 他

表現(動画)



講師:平間美海さん
切岸智紀さん

12/10

初開催!こどもフリーマーケット
@しもかわぐるぐるマーケット



小3~6年生10人が売り手となり、2人の高校生のサポートで実施しました。たくさんの参加者と商品が集まり、会場は大盛り上がり!商品の良さを伝えたり、お釣りの管理をしたりと、しっかり準備してこの日をむかえてくれた様子がありません。町内のおもちゃが必要な人へ循環していくことが環境や子どもたちの成長にもつながりました。



12/28

センパイ進路トーク~デザイン編~
実施しました



中1~3年生6人が参加し、町内でWebディレクターの尾藤さん、グラフィックデザイナーのめいめいさんをお招きして、デザインの仕事についてお話をききました。中高生の時の失敗談から、今町内で進んでいるお仕事までいろんな話題が飛び交いました。また、年賀状をつくるデザイン演習、みんなはどんなものをつくっている?等の交流も盛り上がりしました。



起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）のメンバーを紹介します。



アイキャンの演出チームになりました

今年最初のお祭りアイスクャンドルミュージアム。

まだまだコロナの心配もあって、飲食店の出店やイベント企画は断念。その分、見て楽しんでもらえるように各スポットをもっと魅力的にしよう!と突然決まった演出チームでした。

ちょっと手の込んだ計画で、町のお祭りということもあり、沢山の人の関わってほしいという気持ちから、1月中にはワークショップも開催して、ディスプレイの制作をお手伝いいただきました!ご参加くださった皆さま、ありがとうございます!

天気・気温が心配でハラハラドキドキですが、楽しんでいただけると嬉しいです!

AROMA & KAMPO 薬草庵 塚本 あずさ



冬の森を気軽に散歩しませんか?

今年最初のひと月があっという間に経ってしまいました。iworの周辺を誰でも散歩できるようママさんダンプを駆使して木道上に散策路をつくっています。歩いてみると、クマゲラのドラミング音や小鳥たちのさえずりが響き渡り、野生動物たちのフィールドサインを見ることがもできます。満月の前後2日くらいは、月明かりをたよりに歩くこともできます。宿泊した人には、大好評のお散歩コースとなっています。アイスクャンドルフェスティバルまでには、iwor周辺もアイスクャンドルで囲いたいと思います。宿泊者の人も巻き込みながら、カタチにできたら最高です。

お時間あるときや五味温泉まで来た際には、一足伸ばしてiwor周辺を散策してみてもいいでしょうか?

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor-イウォー 大石 陽介



2月の映画会は延期となりました。

2月に予定していた映画会とジャズライブは5月に延期します。遅らせる分パワーアップできると思うので、お楽しみに!

というわけで2月はしっぽりアイスクャンドルミュージアムを楽しみましょう。僕はポスターを描かせていただきました。

3月にはニュージーランド映画を2本上映します。映画会情報をお届けする公式ラインを作ったので是非ご登録ください。下のQRコードから見るができます。

ではお身体に気をつけてお過ごしください。

ボギス、バンスとビーンズシネマ 安部 晋平



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

名寄税務署からのお知らせ
【確定申告をされる方へ】

名寄税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

■開設期間

2月16日（水）
3月15日（火）
（土曜・日曜・祝日除く。）

■受付時間

午前9時から午後4時まで

■確定申告会場

名寄税務署 2階会議室
名寄市西1条北1丁目11番地

2月15日（火）以前は、確定申告会場を開設しておりません。

新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場の混雑を緩和する

ため、入場には入場整理券が必要となります。

入場整理券の取得方法は、①会場当日分の整理券を取得、②LINE

で来場希望日等を選択して取得の2つがあります。

電話による事前発行は行いません。事前発行

は、国税庁LINE公式アカウントからのみとなります。

詳しくは、国税庁ホームページ「名寄税務署」

をご確認ください。

入場整理券の配付状況により、早めに整理券の配付を終了する場合があります。

駐車場が狭く、混雑が想定されますので、公共交通機関等をご利用ください。

【確定申告書等作成コーナー】のご案内

確定申告会場は、新型コロナウイルス対策を講じて開設しますが、確定申告期間中は大変混雑する

ことからいわゆる「3密」が発生しやすい状況となります。

感染防止の観点から、申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告書の作成ができます。

確定申告書等を郵送等（第一種郵便（封書）又は信書便）により提出する場合は、こちらに願います。

〒078-8507
旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川合同庁舎
札幌国税局業務センター
旭川分室

■お問い合わせ
名寄税務署

☎01654-2-2157

自衛官募集

	一般幹部候補生（大卒程度試験）	一般幹部候補生（院卒者試験）	一般曹候補生
応募資格	22歳以上26歳未満 （令和5年4月1日現在）	20歳以上28歳未満 （令和5年4月1日現在） ※修士課程修了者等（見込含）	18歳以上32歳以下
受付期間	第1回：3月1日～4月14日 第2回：3月1日～6月16日（飛行要員を除く） ※締切日必着です		3月1日～5月10日 ※締切日必着です
試験日	第1回：4月23日筆記試験 24日筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ） 第2回：6月25日筆記試験		1次試験：5月20日～29日 の内1日
試験会場	旭川		

※新型コロナウイルスに伴い試験日が変更になる場合があります。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎01654-2-3921

税のお知らせ

令和3年分確定申告
令和4年度分住民税申告

が始まります

町では、公民館で、次の申告の受付を行いますので、期限内に申告をしてください。

【所得税及び復興特別所得税確定申告】

2月16日（水）

～3月15日（火）

（土曜・日曜・祝日除く。）
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

※最終日3月15日（火）の受付は正午まで

▼申告が必要な人

次ページのフローチャートを参照ください。
（申告が不要な人の説明も一部記載。）

▼申告に必要なもの

① 給与・年金の源泉徴収票（原本）、報酬・料金

等の支払調書（写）等

② 営業所得等がある場合は収支計算書及び仕入、売上、必要経費等の明細書等

（※青色申告の人は、直接税務署へ申告をしてください。また、土地・建物、株式などを売った人の譲渡所得の申告についても同様です。）

③ 生命保険、地震保険、平成18年以前契約の長期損害保険等の控除証明書

④ 医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書及び一定の取組の証明書等

⑤ 社会保険料、国民健康保険税等領収書、国民年金保険料等の控除証明書等

⑥ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険による65歳以上の要介護

認定者等に対する障害者控除対象者認定書等

⑦ 所得税等の還付申告の場合は振込先口座のわかるもの、納める申告の場合は口座使用印鑑

⑧ マイナンバー（個人番号）の記載・番号確認書類＋本人確認書類など

申告期限の終期が所得税等の納期限です。納付が遅れた場合や残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

申告期限の終期が所得税等の納期限です。納付が遅れた場合や残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。



【住民税（個人の町・道民税）申告】

所得税等の確定申告と併せて、令和4年1月1日現在、下川町に住所のあった人を対象に、住民税の申告の受付を行います。

▼申告が必要な人

次ページのフローチャートを参照の上、申告が必要な人は、関係書類（【所得税等確定申告参照】）を持参の上、期限内に申告をしてください。

▼申告が不要な人

① 税務署に所得税等の確定申告書を提出する人

② 給与収入のみで勤務先から給与支払報告書が町に提出されている人

③ 公的年金等の収入のみで日本年金機構等から公的年金等支払報告書が町に提出されている人

（※②又は③の人で、扶養控除等の修正等が必要ない人や、各種控除を受けたい人は申告が必要です。）

④ 合計所得金額が、次ページのフローチャートの「個人の町・道民税の非課税限度額」以下の人

運転免許証更新時講習 （2月3日から3月10日まで）

駅前交流プラザよろーな

■違反運転者講習（2時間）

2月3日（木）午後2時

3月10日（木）午後7時

■初回更新者講習（2時間）

3月3日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）

2月3日（木）午後5時30分

2月17日（木）午後2時

3月3日（木）午後5時30分

■優良運転者講習（30分）

2月3日（木）午後7時

2月17日（木）午後1時

3月3日（木）午後1時

3月10日（木）午後6時

下川交通防犯センター

■優良運転者講習（30分）

3月7日（月）午後1時

個人の町・道民税の申告フローチャート

スタート!

下部の「所得税等の確定申告が必要な人」に該当しますか？

はい
➡

税務署・役場税務住民課・e-Taxなどで所得税等の確定申告を行ってください。
所得税等の確定申告を行った場合、町・道民税の申告は必要ありません。

いいえ
↓

令和4年1月1日、下川町に住所(住民登録)がありましたか？

いいえ
➡

下川町への申告は必要ありません。
(1月1日現在の住所地で申告してください)

はい
↓

令和3年1月1日から同年12月31日までに収入がありましたか？

いいえ
➡

※町・道民税は非課税になるため、町・道民税の申告は必要ありませんが、税証明が必要な場合や国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などが必要な場合は、税金がかからなくても申告が必要です。

はい
↓

収入は障害年金・遺族年金・失業給付金などの非課税所得のみですか？

はい
➡

いいえ
↓

どのような収入状況がありましたか？ 次のA～Cからお選びください。

A 公的年金収入がある人

源泉徴収票の扶養人数はありますか？

いいえ
↓

公的年金収入が
65歳以上 148万円以下
65歳未満 98万円以下

いいえ
↓

公的年金などの所得金額と公的年金など以外の所得金額の合計額(合計所得金額)が、個人の町・道民税の非課税限度額以下になる(下表参照)

いいえ
↓

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい
↓

町・道民税の申告が必要です

B 給与収入がある人

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？

いいえ
↓

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

いいえ
↓

町・道民税の申告は不要です

はい
↑

いいえ
↓

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい
↓

町・道民税の申告は不要です

はい
↑

いいえ
↓

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい
↓

町・道民税の申告が必要です

C その他の所得がある人

はい
↓

合計所得金額が、個人の町・道民税の非課税限度額以下になる(下記参照)

いいえ
↓

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい
↓

町・道民税の申告が必要です

☆ 所得税等の確定申告が必要な人

- ① 公的年金などの収入金額のほかに20万円を超える所得がある人、年金収入金額が400万円を超える人や事業所得、不動産所得などがあり、所得税等の納税額がある人(公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告不要(ただし、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給者は申告必要)ですが、町・道民税の申告が必要な場合があります)
- ② 年末調整した給与以外の所得が20万円を超える人
- ③ 給与を2か所以上から受けている場合で、年末調整を受けなかった給与の収入金額と給与所得以外の合計金額が20万円を超える人
- ④ 源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっていて還付申告をする人
- ⑤ 雑損失や株式の損失など、翌年以降に損失を繰り越したい人……など

個人の町・道民税の非課税限度額

本人と扶養親族等の合計人数	65歳以上の人(昭和32年1月1日以前生まれ)		65歳未満の人(昭和32年1月2日以降生まれ)	
	公的年金等の所得と他の所得の合計(合計所得金額)	公的年金等の収入のみの場合(収入金額)	公的年金等の所得と他の所得の合計(合計所得金額)	公的年金等の収入のみの場合(収入金額)
1人	38万円	148万円	38万円	98万円
2人	83万円	193万円	83万円	147万3,334円
3人	111万円	221万円	111万円	184万6,667円

(注1) 本人と扶養親族等の合計人数は、扶養親族、同一生計配偶者、本人の合計人数です。

本人と扶養親族等の合計人数が4人以上の場合は、税務住民課までお問い合わせください。

(注2) 障がい者、未成年者、寡婦又は、ひとり親に該当する人は、非課税限度額の合計所得金額は135万円です。

▼注意点など

「上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に係る住民税の課税方式の選択」について、住民税において所得税等と異なる課税方式の選択を希望される人は、所得税等の確定申告書を税務署に提出するのとは別に、住民税の申告書を、税額決定通知書・納税通知書が送達されるときまでに、下川町に提出する必要がありますのでご注意ください。

今回の申告により令和4年度住民税額が決定するのは、給与特別徴収の人（住民税を給与天引きされる人）が5月上旬頃、それ以外の人（住民税を納付書払い若しくは口座振替払い、年金特別徴収で天引きされる人）は6月上旬頃になります。なお、申告されていない収入等を確認した場合、それを加えて計算するため、申告時にお伝えした住民税額が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

▼新型コロナウイルス感染症対策

申告会場内での新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、次の事項にご協力をお願いします。

●発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、来場を控えてください。

●マスクを必ず着用ください。

●入口等に備付けのアルコール消毒液で手指を消毒願います。

●来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

また、来場せずに、自宅で申告書を作成し、郵送等で提出することもできます。

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。申告用紙の送付を希望される人は、名寄税務署へご連絡ください。確定申告書等を郵送等

により提出する場合は、こちらにお願いします。

〒078-8507

旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川合同庁舎

札幌国税局業務センター

旭川分室

住民税の申告書の作成は、町税務住民課税務・

収納グループへご連絡ください。申告用紙を送付

いたしますので、必要事項を記載し、必要書類を

添付の上、町へ提出してください。申告用紙は、

下川町ホームページからダウンロード・印刷をし

てご使用いただくこともできます。

住民税の申告書を郵送等により提出する場合は、こ

ちらにお願いします。

〒098-1206

上川郡下川町幸町63番地

下川町税務住民課

税務・収納グループ

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎4-2511内線114

☆4-251103

名寄税務署

☎01654-2-2157

お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイ

スを受けられず、貰えるものが貰えなかったり、

払わなくていいものを払ってしまったりするな

ど、守られるべき権利が守られていない事態が起

きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基

金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相

談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。

相談に際しては、原

則予約のみとさせていただきますので、事前の連絡をお願いいたします。予約の状況によってはご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

■日時

2月22日（火）

午後1時15分

～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

菊地 顕太 弁護士

■主催 旭川弁護士会

■共催 下川町

■予約・お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511
内線112
☆4-251103

お知らせ

軽自動車税（種別割）の納期の変更について

下川町では、賦課期日（4月1日）における軽自動車の取得・廃車などの状況を確認し、より適正な課税を図るため、令和4年度から軽自動車税（種別割）の納期を変更します。

○軽自動車税の納期限

【変更前】 4月30日

【変更後】 5月31日

（納期限が「土曜日・日曜日」の場合は、その翌日が納期限となります）

○軽自動車税の納税通知書（納付書）の送付時期

【変更前】 4月中旬

【変更後】 5月中旬

○賦課期日

軽自動車税の賦課期日（軽自動車税（種別割）の課税の基準日）は4月1日です。毎年4月1日現在で登録されている軽

自動車の所有者に対して軽自動車税（種別割）が課税されます。

○軽自動車税納税証明書（継続検査用）の有効期限

令和3年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）の有効期限は令和4年5月1日と記載されておりますが、納期限の変更に伴い、令和4年5月30日までに読み替えて車検等に使用できます。

○身体障がい者等の軽自動車税の減免

軽自動車税減免申請についても申請時期が納期限の1週間前までとなります。新たに申請が必要なる人、毎年継続して申請している人は、期限までに申請をお願いいたします。

なお、令和3年度に減免申請している人については、令和4年度の減免申請に関する書類を納税通知書と一緒に送付いたします。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎ 4-2511

内線 115

☆ 4-251103

お知らせ

生活・仕事相談をお受けします

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

2月8日（火）

3月8日（火）

① 午前10時～10時50分

② 11時～11時50分

の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターから電話連絡することがあります。

お知らせ

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因で

あると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病委は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

■お問い合わせ

名寄労働基準監督署

☎ 01654-2-3186

北海道労働局労働基準部

労災補償課

☎ 011-709-2311

内線 3590

お知らせ

収納代理金融機関の変更について

令和4年3月31日をもって、北洋銀行が下川町収納代理金融機関の指定期間満了となります。これに伴い、令和4年4月1日から北洋銀行で下川町の税等公金（町道民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、住宅料、上下水道使用料ほか、下川町に對する支払いすべて）を納付書で支払う場合、1件につき880円（税込み）の手数料が納入者負担としてかかります。

また、令和4年4月1日から、ゆうちょ銀行を下川町収納代理金融機関に指定する予定です。（※ゆうちょ銀行でも支払い可能な納付書は、専用様式のみとなります。）

専用の納付書以外では、ゆうちょ銀行でお支払いできません。

順次、新しい専用様式の納付書に変更していく予定です。対応する納付書（税目）につきましては、4月1日以降、納付書毎の発付時期に、改めてお知らせいたします。

■令和4年4月1日以降、下川町税等公金の取扱金融機関は下記のとおりとなります。

◎下川町指定金融機関
・北星信用金庫

◎下川町収納代理金融機関

- ・北海道銀行
 - ・北はるか農業協同組合下川支所
 - ・北海道労働金庫
 - ・北海道内の郵便局
- 又はゆうちょ銀行

下川町指定金融機関、下川町収納代理金融機関において、納付書で下川

町の税等公金を支払う場合、従来どおり支払い手数料は無料です。

■お問い合わせ

出納室

☎ 4-2511

内線 150・152

☆ 4-251107

募集

特別支援学級職員募集

■募集職種

特別支援教育支援員

■募集人数

2名（小学校1名・中学校1名）

■採用条件

特になし

■業務内容

生徒の学校生活の支援及び一般事務

■賃金

日給6,236円

■勤務場所

下川町立下川小学校
下川町立下川中学校

■勤務時間

午前7時30分

午後5時15分

（うち実働7時間）

■採用期間

採用時から令和4年3月31日まで（継続可）

■応募方法

教育委員会までご連絡ください

■お問い合わせ

教育委員会総務グループ

☎ 4-2511

内線 513



人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



おいしい あさひ

錦町 大石 朝陽 ちゃん
(平成31年2月17日生まれ)

好きな食べ物 カレーライス・炊き込みご飯・イチゴ
好きなあそび ごっこあそび・歌&ダンス

家族だけでなく、お友達や周りのみんなにも明るさを
届けているあさひ。これからも元気いっぱい、笑
顔いっぱい楽しく過ごしていこうね。

おいしい ようすけ、かすみ

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
12月16日～1月15日受領分

・下川町に

青少年健全育成事業として
和田康太郎 (旭川市)

森林づくり事業として

井上 義孝 (愛知県)
和田 英美 (旭川市)

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

共栄町 齋藤 廣務 (亡妻)
上名寄 品地 和彦 (亡妻)
班 溪 上ヶ島吉夫 (亡父)
西 町 館 花子 (亡夫)
上名寄 水間真知代 (亡夫)
錦 町 蓑谷 春枝 (亡夫)
西 町 杉浦 武志 (亡妻)
南 町 瀧ヶ平信子 (亡夫)



全道ノルディックスキー競技大会



12月28日 下川スキー場

全国各地より小学生から大人まで幅広い世代
の選手が参加しました。当日は、「ジャンプ競
技」、「クロスカントリー競技」が会場で行わ
れました。

大会には下川町内の選手も多く参加して
おり、優勝を目指して白熱した戦いを繰り広げて
いました。



ふるさと成人式

まちの話題

1月8日 バスターミナル

今年は20人の新成人がふるさと成人式に参加
しました。式では新成人一人ひとりの紹介から
始まり、全員が大人の仲間入りをすることへの
自覚を強めました。

当日は上名寄郷土芸能や下川溪流太鼓も披露
され、地元文化による新成人へのお祝いも行わ
れました。



図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※11日(金)、23日(水)は祝日のため休室です。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
<https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/> (パソコン・スマートフォン共通)



今月の
オススメ
本

『感情的にならない
気持ちの整理術』



和田 秀樹／著
ディスカバー・トゥエンティワン

いつも明るく、楽しく、にこにこして過ごせる人はいるでしょうか？ストレスを感じたり、感情をコントロールできないときにちょっとだけスッキリできれば…。

『8050問題
中高年ひきこもり、
七つの家族の再生物語』



黒川 祥子／著
集英社

80代の親が、50代のひきこもりを抱え込む「8050問題」。普通の家族と思っていたのがなぜ、こうなってしまったのか。深き苦悩を見つめたノンフィクション。

図書室に
新しく入った
本

『ノラネコぐんだん
いろいろさがしえブック』



工藤 ノリコ／原作
白泉社

シリーズ初の写真絵本。カラフルな「色」の世界でノラネコやいろいろなものをみつけてみよう。

児童書

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

戸籍の窓口 (敬称略)

(12月16日～1月15日受付)

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢
上名寄町	品地 あき子	68歳
西町	館 松雄	91歳
上名寄町	水間 要	83歳
錦町	蓑谷 富之	81歳
西町	堀籠 昌子	81歳
西町	杉浦 君子	86歳
西町	瀧ヶ平 政光	81歳
上名寄町	高橋 利雄	76歳
西町	三橋 清	88歳

編集後記

令和4年広報しもかわ1月号「共育にゆゑす」のお世話になった地域の皆様に誤りがありました。左記の通り訂正するとともに、お詫び申し上げます。

(誤) 津志田 勝

(正) 津志田 大

立春とは名ばかりの厳しい寒さが続いております。その寒さを利用したイベントが下川町にはありますから、この時期を楽しみにしている人は多いと思います。今年のアイスクヤンドルミミュージアムはどういった開催になるか楽しみですね。

2月号では、成人式を取材しました。今年は上名寄郷土芸能や下川溪流太鼓の演奏もあり、少しづつ例年通りのふるさと成人式に戻ってきました。せつかくの成人式ですから早くお酒を飲めるようになるのが良いですね。

広報しもかわ2月号を最後までお読みいただきありがとうございます。3月号もお楽しみに！

(遠藤)

2021年12月末現在

人の動き()は前月比

■人口	3,098	(-10)
男	1,487	(-4)
女	1,611	(-6)
■世帯	1,678	(±0)
出生	0	死亡 7
転入	3	転出 6

交通事故死ゼロ日数
2395日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
6 2	7	8 乳幼児予防接種 13:00	9 0歳児あそびの広場 10:00 新入学児童一日入学(小学校)	10 献血 9:00 あそびの広場 10:00 新入生説明会(中学校) 町立病院夜間診療	11	12 第48回 アイスクャンドル ミュージアム
13 第48回 アイスクャンドル ミュージアム	14 民生委員児童委員 協議会定例会 13:30	15 乳幼児予防接種 13:00	16 所得税等の確定申告 及び住民税申告 (3/15まで)	17	18 高齢者運転免許自主 返納相談会 10:00	19
20	21 歯の相談・フッ素塗布 11:00 五味温泉休館日	22 乳幼児予防接種 13:00 無料法律相談 13:15	23	24 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	25	26
27	28 固定資産税・国民健康 保険税・介護保険料・ 後期高齢者保険料 第4期納期限	1 乳幼児予防接種 13:00 商業高校卒業証書 授与式	2 乳児健診 13:15	3 あそびの広場 10:00	4 乳児相談(9~10か月児) 9:30	5
6	7	8 乳幼児予防接種 13:00	9 0歳児あそびの広場 10:00	10 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	11 中学校卒業証書授与式	12 3